

# 予防接種の

## 子どもの予防接種

無料で実施していますので、医療機関に直接予約して、お出かけください。

種類	対象年齢		接種回数
ヒブ	初回接種	生後2か月～7か月未満に開始	3回
		生後7か月～12か月未満に開始	2回
	追加接種	初回接種終了後から、7か月～13か月後に接種	1回
		1歳～5歳未満に開始	1回
小児肺炎球菌	初回接種	生後2か月～7か月未満に開始	3回
		生後7か月～12か月未満に開始	2回
	追加接種	1歳以降で、初回接種終了後、60日以上後に接種	1回
		1歳～2歳未満に開始	2回
		2歳～5歳未満に開始	1回
B型肝炎	1歳未満 (1回目と2回目は27日以上の間隔をおく。3回目は1回目から139日以上の間隔をおく。標準的には2か月～9か月未満に接種)		3回
四種混合	1期初回	生後3か月～7歳6か月未満	3回
	1期追加	生後3か月～7歳6か月未満 (1期初回接種(3回目)終了後、6か月以上の間隔をおく。標準的には12か月～18か月の間隔をおく)	1回
BCG	1歳未満 (標準的には生後5か月～8か月未満に接種)		1回

種類	対象年齢		接種回数
水痘 (水ぼうそう)	1歳～3歳未満 (1回目接種終了後、3か月以上間隔をおく。標準的には6か月～12か月の間隔をおく)		2回
麻しん・風しん混合	1期	1歳～2歳未満	1回
	2期	今年度に6歳になる幼児 (平成24年4月2日～25年4月1日生まれ)	1回
日本脳炎	1期初回	6か月～7歳6か月未満 (標準的には3歳～4歳未満に接種)	2回
	1期追加	6か月～7歳6か月未満 (1期初回接種(2回目)終了後、概ね1年おく)	1回
	2期	9歳～13歳未満	1回
	(特例1) 1期初回 1期追加 2期	20歳未満で不足分のある方 (ただし平成10年4月2日～平成19年4月1日の間に生まれた方に限る)	不足分
	(特例2) 1期初回 1期追加	9歳～13歳未満で不足分のある方 (ただし、平成19年4月2日～平成21年10月1日の間に生まれた方に限る)	不足分
二種混合	2期	11歳～13歳未満	1回
子宮頸がん	今年度中学校1年生～高校1年生の女性 (ただし、現在積極的には勧められていません。接種にあたり、有効性と副作用を十分に理解して接種してください)		3回

【持ち物】母子健康手帳、予診票、健康保険証、乳幼児受給者証

## 高齢者肺炎球菌

平成30年度の対象者に予診票を送りますので、医療機関に直接予約してお出かけください。

【接種期間】平成30年4月1日～平成31年3月31日

【接種回数】1回

【対象者】①笠松町に住民登録があり、今年度65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方

年齢	生年月日	年齢	生年月日
65歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生まれ	85歳	昭和 8年4月2日～昭和 9年4月1日生まれ
70歳	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生まれ	90歳	昭和 3年4月2日～昭和 4年4月1日生まれ
75歳	昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生まれ	95歳	大正12年4月2日～大正13年4月1日生まれ
80歳	昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生まれ	100歳	大正 7年4月2日～大正 8年4月1日生まれ

②60歳から64歳までの方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障がいがあり、日常生活が極度に制限される状態の方

※過去に自費または町の助成で1度でも接種された方は対象外です。

【自己負担金】4,000円(ただし、接種期間を過ぎての接種は全額自己負担となります)

生活保護の方は、自己負担金を免除しますので、健康介護課へ事前に申請してください。

【持ち物】高齢者肺炎球菌予防接種予診票(対象者に郵送します)、健康手帳(ある方のみ)、健康保険証